

「Innovate Hack Kyushu」 参加規約

本規約は、日本アイ・ビー・エム株式会社（以下「主催者」といいます）が主催する、イノベート・ハブ九州内のイベント「Innovate Hack Kyushu」（以下「本イベント」といいます）へ参加いただくにあたり遵守いただく事項について定めたものです（以下「本規約」といいます）。

第1条（本イベントの概要）

1. 概要

本イベントは、参加者が多様な視点や知識を持ち寄って共にアイデアを創出し、自らの技術等を提供し合い、実装することにより、イノベーションを創出することを目的とします。アイデアソン、ハッカソンを通して、複数のチームに分かれ、本イベント中に発表される各種テーマに沿って暮らしを豊かにするアプリケーションを競っていただきます。

第2条（本イベントへの参加資格及び遵守事項）

1. 本イベントにはチーム単位で参加していただきます。

2. 参加を希望するチームは、本規約に同意の上、エントリーフォームに必要事項を記載して申し込んでください。

3. 参加資格は以下のとおりです（チームの全員が資格を満たすことが必要です）。

（1）本規約に同意していただくこと。本イベント当日、参加者全員に秘密保持、本規約の遵守に関する誓約書に署名していただきます。

（2）未成年の場合は、保護者の同意を取得していること。

（3）本イベントの全日程に参加できること。ただし、ハッカソン参加者はアイデアソンの結果により選考されることから全参加者に全日程への参加が保証されるものではありません。

（4）第三者（所属する企業等を含む）の知的財産権を使用しないこと。

4. ハッカソン参加者はアイデアソンの結果により選考します。

5. 参加者は、本イベントの円滑な運営に協力し、主催者及びスタッフの指示に従ってください。主催者は、参加者が本イベントの参加資格を満たさない、スタッフの指示に従わない、他の参加者に迷惑を及ぼす行為をするなど、本イベントの運営に支障が生じると判断した場合には、本イベントの途中であっても、当該参加者に対し以降の本イベントへの参加をお断りすることができるものとします。なお、これにより参加者に損害や不利益等

が生じても、主催者は何らの責任を負わないものとします。

6. 前項の他、参加者が本規約に違反した場合、本イベントへの参加あるいは受賞を取り消され、当該違反により生じた損害について賠償を請求されることがあります。

7. 本イベント中の健康管理は参加者自らで行ってください。参加者は十分な睡眠及び休憩を取るよう留意し、本イベント中に体調の不良を感じた場合は直ちに参加を中止するなど適宜の措置を行ってください。

第3条（利用できる環境及び素材）

1. 参加者は、主催者及び協力団体・企業が提供するネットワークサーバ、ネットワーク環境、API等の環境及び素材を利用することができます。

2. 本イベントで主催者及び協力団体・企業が提供する素材にかかる著作権等の知的財産権その他の権利は当該素材の提供者にそれぞれ帰属するものとし、参加者は本イベントにおける利用以外の目的に提供された素材を利用することはできません。参加者は、主催者又は協力団体・企業から各素材についての許諾条件を示されたときは、かかる条件に従って各素材を利用するものとします。

3. 参加者は、本イベントで使用するPCを自ら準備する他、主催者及び協力団体・企業が提供する以外のデータ、ソフトウェア、コンテンツ等の素材を、主催者の定める範囲内で本イベントに持ち込み、利用することができます。ただし、参加者は、参加者の準備する素材が第三者の知的財産権その他の権利を侵害しないことを保証し、万が一、当該素材の権利関係について第三者との間でクレーム、紛争が生じた場合はすべて参加者の責任において解決するものとします。

第4条（収録物）

1. 本イベントは各種メディアの取材及び配信を予定しています。

2. 主催者は、本イベントを動画撮影、写真撮影、録音等の方法により収録し、かかる収録物を本イベントで開発された作品、成果物や発表内容とともに各種媒体（テレビ、ラジオ、インターネット、新聞、雑誌、DVD等）において公開・利用することがあります。収録物に収録、公開される情報には、参加者の氏名、経歴、所属企業等のプロフィール、映像、写真、音声が含まれる可能性があります。

3. 参加者は、氏名、経歴、所属企業等のプロフィール、映像、写真及び音声記録・公開・利用されることに同意した上で本イベントに参加するものとし、主催者の自由な判断による記録、公開及び利用に関し、肖像権、プライバシー権、パブリシティ権、作品・成

果物に関する著作権者人格権等を行使せず、また一切の対価を請求しないものとします。

4. 本イベントの参加者には第5条に定める秘密保持義務を遵守していただきますが、参加者は公開されないことを望む著作物、発明、考案、アイデア、ノウハウ、コンセプト等については、本イベントで開示しないようにしてください。

第5条（秘密保持）

1. 本イベントにおいて開示された情報は、主催者により各種媒体・配信等で公表されることが予定されていますが、知的財産の取得機会の確保等の目的から、参加者は第2項に定める各情報（以下「秘密情報」といいます。）について、第3項に定める期間（以下「秘密保持期間」といいます。）秘密保持義務を負い、文書、口頭、メール、ブログ、SNSその他一切の方法を問わず、第三者に開示、漏洩してはならないものとします。

2. 秘密情報は、以下の各情報のうち参加者が本イベント中に開示された時点で公表されていない情報をいいます。

(1) イベント情報

本イベントの経過及び結果に関する情報

(2) 開発情報

本イベントにおける開発の内容に関する情報（本イベントにおいて開示された著作物、発明、考案、アイデア、ノウハウ、コンセプト等を含み、これらに限られない。）

(3) 指定情報

主催者が秘密保持対象として特に指定した情報

3. 秘密情報の秘密保持期間は、それぞれ以下のとおりとします。

(1) イベント情報

主催者が、各種媒体、配信その他の方法により当該イベント情報を公表した時まで。

ただし、主催者が参加者による開示を許諾する旨明示したイベント情報についてはこの限りではありません。

(2) 開発情報

1. 主催者が、各種媒体、配信その他の方法により当該開発情報を公表した場合、主催者が当該開発情報を公表した時まで

2. 主催者が、各種媒体、配信その他の方法により当該開発情報を公表しなかった場合、主催者の本イベントに関する機密保持期間の終了宣言時まで。ただし、当該開発情報について開発者と主催者等との間で製品・商品化に向けた検討が行われている場合、必要に応じ、別途秘密保持期間を定めるものとします。

(3) 指定情報

主催者が指定した合理的な期間

第6条 (成果物の帰属及び利用)

1. 本イベントで主催者が収録した第4条に定める収録物にかかる著作権等の知的財産権その他の権利はすべて主催者に帰属します。
2. 本イベントで主催者（主催者の協力団体・企業を含む。）及び参加者が提供した素材に関する知的財産権その他の権利はそれぞれの提供者に帰属するものとします。
3. 本イベントにおいて参加者が創作・開発したソフトウェア等の成果物（著作物、発明、考案、アイデア、ノウハウ、コンセプト等を含みこれらに限定されません。）に関する知的財産権その他の権利は、参加者に帰属するものとします。参加者は、主催者及び主催者が指定する第三者に対して、本イベントの目的又は第4条に定める収録物の利用に必要な範囲で自らが創作・開発した成果物の利用を許諾するものとし、これにあたっては著作者人格権を行使しないものとします。参加者は、自らが創作・開発した成果物の内容が、自らのオリジナルであり、第三者の著作権等の知的財産権その他の権利を侵害するものではなく、また公序良俗に反するものではないことを保証するものとします。
4. 本イベントの成果物について製品化その他の商業利用が可能と判断される場合、主催者及び参加者はかかる商業利用に向け協力するものとし、必要に応じ、主催者による成果物に関する知的財産権その他の権利の利用及び取得について協議するものとします。参加者が製品化を検討する場合、事前に主催者に連絡するものとします。

第7条 (反社会的勢力の排除)

1. 参加者は、暴力団、暴力団関係企業、総会屋またはこれらに準ずる者に該当、所属しないことを確約するものとします。
2. 参加者は、自らまたは第三者を利用して本イベントに関し次の行為を行わないことを確約するものとします。
 - (1) 主催者または他の参加者に対する脅迫的な言動または暴力を用いる行為
 - (2) 偽計または威力を用いて主催者の業務を妨害する行為
3. 参加者が前2項の確約に反することが判明したときは、主催者はただちに当該参加者の参加または受賞を取り消すとともに、当該参加者の参加により主催者に生じた損害の賠償を請求し、当該参加者はこれを賠償するものとします。

第8条 (個人情報の取り扱い)

1. 参加者は、本イベントへの参加申し込み及び参加にあたって主催者に提供した個人情報、以下の目的のために、主催者及び主催者の指定する第三者により、処理、保存、及び使用されることに同意するものとします。

(1) 本イベントの開催、運営、放送及びこれに関連する事項のため

(2) 主催者、共催者、協力者または協賛企業からの案内情報の提供や各種アンケート送付のため

2. 主催者の個人情報の取り扱い方針は、以下のURLを参照してください。

<http://www.ibm.com/privacy/jp/ja/>

第9条（免責事項）

主催者は、法律に別段の定めがある場合を除き、参加者が本イベントに参加した結果、参加者に生じた損害や不利益、参加者同士または参加者と第三者との間の紛争等について一切の責任を負わないものとします。

第10条（本規約の変更）

主催者は、参加者への事前予告なく、必要に応じて本規約を改定することができるものとします。この場合、主催者は改定の内容を参加者に周知するよう努めるものとします。

第11条（準拠法及び合意管轄）

本規約の解釈及び運用は日本法に準拠するものとし、また本イベントに関する訴訟は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

※主催者は参加者から提出を受けた個人情報を、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）にしたがって取り扱い、参加者の同意なく、本イベント以外の目的での利用または第三者への提供はいたしません。